



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 法令遵守・不安全行動状態の排除（社員教育の強化）
- ② 第三者災害の撲滅（工事現場における第三者に係る事故の防止）
- ③ 重機災害の撲滅（始業前点検・接触防止・転倒防止・有資格者の配置）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 株式会社 輪田道路

代表者署名 内 藤 俊 樹

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。